

# 広報

# しょうぼう さつま

# 119

Vol.28

平成30年11月発行

編集・発行

さつま町消防本部

鹿児島県薩摩郡さつま町時吉366

TEL 0996-52-0119

FAX 0996-53-0119

Web <http://119.satsuma-net.jp/>

mail shobo@satsuma-net.jp



県防災ヘリ合同山岳救助訓練 (P 4 関連)

主な内容

- 1ページ……地震特集、火災調査ファイルVol.9
- 2ページ……危険物について
- 3ページ……さつま町消防団の情報
- 4ページ……秋の全国火災予防運動  
県防災ヘリ合同山岳救助訓練
- 5ページ……指導救命士誕生、処置拡大について  
救急研修会開催、職員研修報告  
消防ほっと写真館

平成30年度 全国統一防火標語

忘れてない?  
サイフにスマホに  
火の確認

# 特集

## 「海溝型地震」と 「内陸型地震」

最近頻発する「地震」について紹介します

### 地震とは?

地下で起きた古盤の「ずれ」により発生する現象で、発生のメカニズムから一類類に分けられます。

#### ①海溝型地震

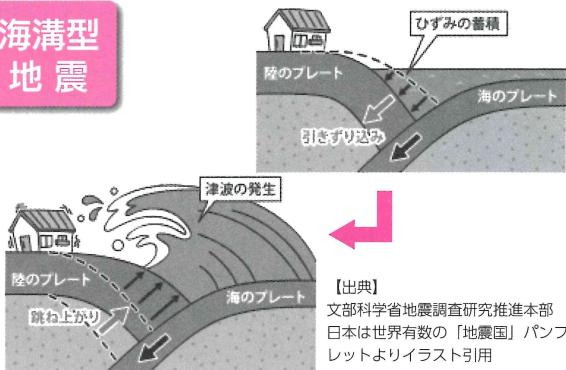
海の下にあるプレートの沈み込みにより発生し巨大地震になりやすく、津波を伴うことがあります。東日本大震災のように地震だけでなく、津波による被害も広範囲に及びます。

#### ②内陸型地震

断層のすれによつて発生し、海溝型地震に比べ規模は小さく、直下型地震ともいいます。私たちの生活している真下で起こるため、被害が大きくなります。

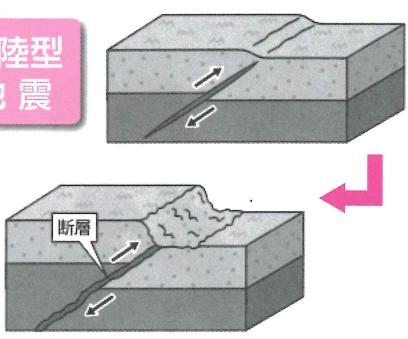
また、震源が比較的浅いところにあり、緊急地震速報が間に合わない場合もあります。

### 海溝型地震



【出典】文部科学省地震調査研究推進本部  
日本は世界有数の「地震国」パンフレットよりイラスト引用

### 内陸型地震



今年9月に北海道胆振東部で発生した地震は記憶に新しいところですが、平成28年に発生した「熊本地震」、平成9年に旧宮之城町や旧鶴田町に甚大な被害を与えた鹿児島県北西部地震も内陸型地震でした。



旧宮之城高校校舎

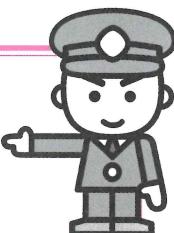
泊野地区 山林

『通電火災』という言葉を聞いたことがありますか。地震により電気配線や家電製品のコードに物が落ちたり、家具などが倒れ下敷きになると、コードが切れたり傷んだりします。また、電気ストーブやアイロンなど熱を発する家電製品を使用していた際に、スイッチが入ったまま埋もれたり、燃えやすいものと接触したりする恐れがあります。停電しているうちは何事もないのですが、いざ電気が復旧して通電することでもシヨートしたり発熱したりして発生する火災を通電火災といいます。

通電火災の怖いところは、地震発生から、避難して家に誰もいないとき電気が復旧し火災が発生してしまいう事です。時間差で火災が発生するため、消火が遅れて大きな火災に発展してしまいます。

今年9月に北海道胆振東部で発生した地震は記憶に新しいところですが、平成28年に発生した「熊本地震」、平成9年に旧宮之城町や旧鶴田町に甚大な被害を与えた鹿児島県北西部地震も内陸型地震でした。

## 火災調査ファイル Vol.9



### 大地震のあとに起きる火災!!

- 通電火災を起こさないために
    - ・ 家具などは、転倒しないように固定しておここと
    - ・ 地震の揺れが収まったら、ブレーカーを落とすこと
    - ・ 避難する前には、ブレーカーを落とすこと
- 以上の点に注意しましょう。



自家用車や農機具といった機械の燃料に使用するガソリン・軽油や混合油、農業用ハウスや家庭用ボイラの燃料として使用する灯油や重油などがあります。

この危険物：わたしたちの生活には必要不可欠なものですが、その取扱いを一歩間違えると、文字通り危険な物となり、大切な命や財産を一瞬にして失うことにもなりかねません。

は、いろいろな危険物が存在します。

# 危険物のあれ?!これ?!知っていますか?!

区分	消防本部への届出が必要	市町村等の許可が必要
ガソリン	40L以上 200L未満 (100L以上)	200L以上
軽油・灯油	200L以上 1,000L未満 (500L以上)	1,000L以上
重油	400L以上 2,000L未満 (1,000L以上)	2,000L以上
アルコール類	80L以上 400L未満 (200L以上)	400L以上

※( )は、一般家庭用として保管・取扱う場合の数量

この表を見るとわかるように、ガソリンなどは家庭でも多めに購入してしまうと届出等が必要になるので、注意が必要です!!



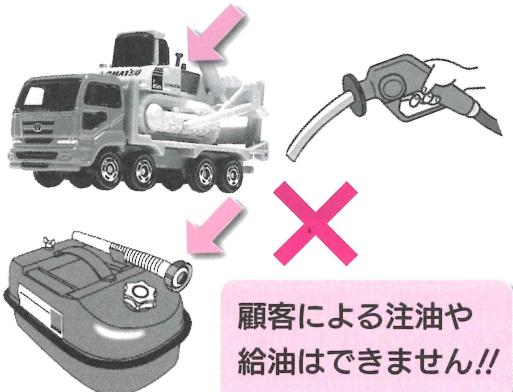
このような場合、貯蔵量や取扱い量に応じて、消防本部への届出や消防法令に基づいた市町村等の許可を受ける必要があります。

また、町内においても無許可貯蔵や、取扱いによる火災予防条例に基づいて貯蔵・取扱いをしなければなりません。

（左表参照）

ここでは、危険物の中でも一般的によく使用しているガソリンなどの危険物にスポットをあてて解説します。

ガソリンは、性能試験に合格した金属製携行缶で保管・運搬してください。また、軽油もガソリンと同様に性能試験に合格した金属製携行缶または軽油専用のポリエチレン容器で保管・運搬するようしましょう。その際は、ガソリンや灯油と間違えないように『軽油』と表示しましょう。



顧客による注油や給油はできません!!

このような場合は、必ず従業員へ注油または給油を依頼してください。

消防法で禁止されています。また、運転してきた車両以外（荷台へ積載した車両など）へ給油することも出来ません。

## ①危険物の貯蔵と取扱い

危険物の中でもガソリンや軽油、重油などは火災が発生するリスクが高く、大量に保管すると大規模火災へ繋がる可能性があります。

ガソリンスタンドや工場などはもちろん、家庭で危険物を使用・保管する場合も、危険物に関する法令や火災予防条例に基づいて貯蔵・取扱いをしなければなりません。

## ②保管と運搬方法

ガソリンや軽油、灯油などの危険物を保管する場合は、法令で定められた基準に適合している容器等に保管しなければなりません。

特にガソリンや軽油については、揮発性が高く容器が変質・変形して漏れることにより、火災の危険性が高くなります。



この部分をチェック!!  
検定品や認定品であること確認しましょう!!  
シールやマークを確認!!

## ③購入時の注意点

セルフスタンドにおいて、顧客自らがガソリンなどを携行缶に注油する行為は、



## 様々な現場で安全に活動するために S-KYT(エス・ケイワイティー) 研修を開催 !!

平成30年8月18日、宮之城ひまわり館において、団本部及び町内22分団の副分団長以上51名が参加してS-KYT研修が開催されました。

S-KYTとは、「消防団危険予知訓練(消防団:Shouboudan 危険:Kiken 予知:Yochi 訓練:Training)」の略称で、近年の産業界では広く実施され、労働災害防止に大きな成果を上げていたKYT(危険予知訓練)をベースにして消防団員向けに開発された訓練であり、災害現場に潜む危険を見抜く力を養い、災害現場で適切な対応能力を身に着け、団員の公務災害防止を図ることを目的とした研修のことです。



指差しとかけ声で安全確認!



危険な部分の意見を出し合います！

当日は専門機関（消防団員等公務災害補償等共済基金）から4名の指導員を招き、8班にチーム編成された団員が、活動の一場面を想定したイラストの中に潜む危険を話し合い、考え方、理解し合って危険予知のポイントを習得しました。

研修終了後、末吉団長は「研修で学んだことを各分団に持ち帰り、普及・実践に努め、団員の公務災害防止に役立てて欲しい」と述べました。

## 新型導入! 消防ポンプ車・小型ポンプを更新!!

このたび、山崎分団の消防ポンプ自動車と、柏原分団および南求名分団の小型動力ポンプの交付式がありました。山崎分団の消防ポンプ自動車は配備されてから22年、小型ポンプは柏原分団が18年、南求名分団が17年経過していたことから、更新されたものです。

交付式当日、各分団員は業者からの取扱説明を受けた後試運転を行い、操作方法を確認しました。

今後、地域の安全・安心のため大切に使われます。



山崎分団



## 我がまちを守る! 男性・女性消防団員を募集中 !!

さつま町消防団では、22分団のうち15分団で1~3名の欠員が生じています。

全国的にも年々、消防団員数が減少しており、地域における防災力の低下が懸念されています。

入団を希望される方、または入団に関するお問い合わせは、下記消防本部消防団係までご連絡ください。

また、広報活動などを行っていただく女性消防団員も募集中です。



問い合わせ先



わたしたちと活動しませんか

さつま町消防本部 消防総務課 消防団係  
☎(0996) 52-0119



## 救急研修会を開催

9月25日、米盛病院外科部長の畠倫明先生を講師に招き、救急研修会を開催しました。

体の構造について細かな講義のあと、職員からは活発な質問や意見交換もあり、救急現場で観察処置などを行ううえで大変有意義な研修となりました。



この度、河野秀樹消防士長が救急救命士研修所での研修や現場での処置経験、病院実習など特定の条件をクリアしたため、当本部初の指導救命士として県から認定されました。

- ②血糖値測定とブドウ糖投与：8名

救急救命士が実施できる救急救命処置に新たな項目が加わり、平成28年10月から当本部でも運用を開始しているところです。

この度、河野秀樹消防士長が救急救命士研修所での研修や現場での処置経験、病院実習など特定の条件をクリアしたため、当本部初の指導救命士として県から認定されました。



月26日までの間、東京都調布市にある消防大学校での警防科研修を終えた松山憲隆消防司令補から、職員に対し研修報告会が行われました。学校生活や受講した講義内容をはじめ、研修を通じて感じたことなどが報告され、会に参加した職員は熱心に耳を傾けていました。

救急救命士が実施できる救急救命処置に新たな項目が加わり、平成28年10月から当本部でも運用を開始しているところです。

この度、河野秀樹消防士長が救急救命士研修所での研修や現場での処置経験、病院実習など特定の条件をクリアしたため、当本部初の指導救命士として県から認定されました。

## 救急救命士の 処置拡大について



この指導救命士とは、所属職員の教育・指導や県・地域との救急医療体制の調整など、多岐にわたり救急医療に係る役割を担うものです。更なる救急医療体制の充実を図るため、今後の活躍が期待されます。

- ③ビデオ喉頭鏡を用いた気管挿管：6名

※救急現場では、ご家族や傷病者本人に説明して処置に対する同意を頂き、併せて医師の指示のもと処置を実施しますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

## 消防大学校での 研修報告会を実施!!

## 消防 ほっと写真館

解体予定建物での救出想定訓練 (旧城之口住宅)	職場体験学習 (鶴田中学校)	消防体験・庁舎見学 (流水小学校2年 学年レクレーション)	消防体験・庁舎見学 (佐志小学校2年 学年レクレーション)
社会科見学 (盈進小学校4年)	社会科見学 (中津川小学校4年)	廃車を利用した車両解体訓練 (消防署訓練場)	職場体験学習 (山崎中学校)